

一般ガスプラン

(主契約料金表)等以外の供給条件
(電気・ガス価格激変緩和対策事業に係るガス料金の特別措置)

2023年1月1日実施

取次事業者:株式会社イーネットワークシステムズ
(ガス小売事業者:株式会社ファミリーネット・ジャパン)

料金その他の供給条件の内容

一般ガスプラン

1 適用

(1) この供給条件は、東京ガスネットワーク株式会社が定める託送供給約款の供給区域のお客さまで、当社が定めるガス需給約款にもとづきガスの供給を受け、一般ガスプラン(主契約料金表)(以下「料金表」といいます。)の適用を受けるお客さまに適用いたします。

(2) この供給条件は、2023年1月の検針日から2023年10月の検針日の前日までの期間に使用されるガスに適用いたします。

2 ガス料金および日割計算の特別措置

料金表の適用を受けるお客さまの従量料金は、料金表2(ガス料金)または料金表(別表第1)にかかわらず、料金表(別表第3)(原料費調整)1(4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。

3 原料費調整単価の特別措置

(1) 料金表の適用を受けるお客さまの原料費調整単価は、料金表(別表第3)(原料費調整)1(2)にかかわらず、次の算式によって算定された値といたします。

原料費調整単価 = (2)の基準原料費調整単価 - (5)の特別措置の原料費調整単価

(2) 基準原料費調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。

なお、基準原料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、当該値が正の場合は切り捨て、当該値が負の場合は切り上げます。

$$\text{基準原料費調整単価} = (\text{平均原料価格} - (3)\text{の基準原料価格}) \times \frac{(4)\text{の基準単価}}{100} \times (1 + \text{消費税率})$$

(3) 基準原料価格は、次のとおりといたします。

基準原料価格	57,250円
--------	---------

(4) 基準単価は、平均原料価格が100円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

1立方メートルにつき	8銭1厘
------------	------

(5) 特別措置の原料費調整単価は、次のとおりといたします。

	2023年1月の検針日から 2023年9月の検針日の 前日までの期間	2023年9月の検針日から 2023年10月の検針日の 前日までの期間
1立方メートルにつき	30円00銭	15円00銭

4 その他

その他の事項については、料金表に定めるところによるものといたします。

以上

附 則(実施期日)

この供給条件は, 2023 年 1 月 1 日から実施いたします。

ガス床暖プラン

(主契約料金表)等以外の供給条件
(電気・ガス価格激変緩和対策事業に係るガス料金の特別措置)

2023年1月1日実施

取次事業者：株式会社イーネットワークシステムズ
(ガス小売事業者：株式会社ファミリーネット・ジャパン)

料金その他の供給条件の内容

ガス床暖プラン

1 適用

(1) この供給条件は、東京ガスネットワーク株式会社が定める託送供給約款の供給区域のお客さまで、当社が定めるガス需給約款にもとづきガスの供給を受け、ガス床暖プラン(主契約料金表)(以下「料金表」といいます。)の適用を受けるお客さまに適用いたします。

(2) この供給条件は、2023年1月の検針日から2023年10月の検針日の前日までの期間に使用されるガスに適用いたします。

2 ガス料金および日割計算の特別措置

料金表の適用を受けるお客さまの従量料金は、料金表2(ガス料金)または料金表(別表第1)にかかわらず、料金表(別表第3)(原料費調整)1(4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。

3 原料費調整単価の特別措置

(1) 料金表の適用を受けるお客さまの原料費調整単価は、料金表(別表第3)(原料費調整)1(2)にかかわらず、次の算式によって算定された値といたします。

原料費調整単価 = (2)の基準原料費調整単価 - (5)の特別措置の原料費調整単価

(2) 基準原料費調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。

なお、基準原料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、当該値が正の場合は切り捨て、当該値が負の場合は切り上げます。

$$\text{基準原料費調整単価} = (\text{平均原料価格} - \text{(3)の基準原料価格}) \times \frac{\text{(4)の基準単価}}{100} \times (1 + \text{消費税率})$$

(3) 基準原料価格は、次のとおりといたします。

基準原料価格	57,250円
--------	---------

(4) 基準単価は、平均原料価格が100円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

1立方メートルにつき	8銭1厘
------------	------

(5) 特別措置の原料費調整単価は、次のとおりといたします。

	2023年1月の検針日から 2023年9月の検針日の 前日までの期間	2023年9月の検針日から 2023年10月の検針日の 前日までの期間
1立方メートルにつき	30円00銭	15円00銭

4 その他

その他の事項については、料金表に定めるところによるものといたします。

以上

附 則(実施期日)

この供給条件は, 2023 年 1 月 1 日から実施いたします。